

令和4年(2022年)3月2日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第98回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道では、1月27日から3月6日までの間、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の下、全道で感染拡大防止に取り組んでいるところですが、現在、急拡大してきた新規感染者数は減少傾向となっているものの、病床使用率は高止まりの状況が継続するなど、予断を許さない状況が続いています。

こうした状況を踏まえると、引き続き、集中的な感染防止対策を講じていくことが必要であることから、本日、国に対し、まん延防止等重点措置の延長を要請しました。

重点措置の延長等については、今後、国において専門家の意見を踏まえて検討、判断されます。また、延長された場合の措置内容については、国の基本的対処方針を踏まえ、改めて検討することとなりますが、皆様におかれましても、この度の要請について、御理解をいただきますようお願いいたします。

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕